

早稲田大学図書館蔵

『小野僧正祈雨之間賀雨贈答詩』をめぐって

後藤 昭雄

一

標記の詩卷（以下『早大本賀雨詩』と略称する）は『小野僧正請雨行法賀雨詩』の名称で統群書類従（巻三二八）に収載され、一般に流布しているものである。そのゆえか、すなわち、この書の一本と考えられたためか、これまで詳しく検討されたことはなかったようである。しかし、調べてみると、『早大本賀雨詩』は統群従本の一異本であるだけではなく、それ以外の佚詩、資料も含み持っている。検討し、紹介する意義を有する資料である。

二

本詩卷は早稲田大学中央図書館蔵。貴重書として特別資料室に置かれている。分類番号、特へ一八一一五二。卷子本一卷。縦29・2 cm、横41・8 cmの八紙を継ぎ（第八紙は横21・1 cm）、前後に白紙を置いて、茶色の表紙を付ける。

表紙および第一紙裏に、

小野僧正祈雨之間賀雨贈答詩⁽²⁾ □定賢法務祈雨日記

の外題を書く。奥書は次のとおりである。

右賀雨贈答詩并祈雨日記借遍照

心院経藏本嘱吉田義鈔而伝之

天保十五年甲辰三月朔日題質（花押）

（朱）同夜一校了

近世の写本であるが、遍照心院の藏本を親本とするとい
う。遍照心院は現在の大通寺（京都市南区西九条）で、源
実朝の妻が亡き実朝の菩提をとむらうために建立した由緒
ある寺である。たとえば、『大日本史料』第六篇之四に引
用された、建武四年（一一三七）十一月十八日付の「大通
寺文書」（遍照心院寺辺での殺生を禁ずる）には次のよう
にある。

禁制 西八条遍照心院

右当寺者、清和六孫王之旧跡、鎌倉右丞相之菩提所也。

彼正室三位家建立之仁祠、禪定尼二位家帰依之練若也。

「早大本賀雨詩」は、内容から五つに分けられる。

- A 佚詩二聯（菅家長韻詩末句云々）とある）
- B 「元慶僧正於醍醐山詠廿三首序」
- C 「賀雨贈答詩合十首和歌一首」
- D 菅原輔正と「醍醐兄園梨」との贈答詩
- E 「法務御房祈雨孔雀経法靈験記」

以上のとおりで、Eのあとに前引の奥書がある。

以下、それぞれの詳細を見ていこう。

まずAであるが、次のとおりである。

菅家長韻詩末句云々

雖恋白蓮清淨理 尚迷紅蓮利那業

今朝拜別大慙愧 三教指帰註未成

詩句二聯である。第1行の注記によれば、これは菅原道
真の長篇詩の末句ということであるが、『菅家文章』『菅家
後集』所収の詩にこの句はない。注記の下に「具尋出之」
という朱筆の書入れがあるが、これは注記のように道真
の詩に見いださえないことへの不審の念に出るものである
う。

この詩句のうち、後聯は東寺観智院藏の『大師行化記』
にも引用されており、以然に拙稿⁴で、埋もれていた佚詩と
して紹介した。『大師行化記』では「橘贈納言送然和尚南
岳詩」としている。これによれば、この詩は橘広相の作で、
真然が京から高野山に帰るのを送別する詩ということであ
る（和尚の下に「帰」が誤脱していると考えられる）。
詩句の意味、文学史上の意義などについて、詳しいことは

前稿を見ていただきたい。

ここにその前の一聯も明らかにしたことになる。韻も「榮・成」で同じ韻（庚韻）であるので、一応続くものと見ておこう。ただし、内容から、この四句で一首をなすものではないだろう。

B 元慶僧正於醍醐山詠廿三首序曼陀羅寺僧正御日記

「僧正」の右に「遍照也」という朱書の注記があるが、この注記は正しい。六歌仙の一人として知られる遍照である。

また、表題の下に「曼陀羅寺僧正御日記」という双行注が付されている。この序はこの「御日記」から抄出したことを注記したものであるが、曼陀羅寺は今の小野隨身院（京都市山科区）で、曼陀羅寺僧正とは、本詩巻の中心をなす「賀雨贈答詩」（後述）にいう、祈雨を行った小野僧正すなわち仁海である。

この序も、先に、『聖宝僧正伝』に引用されるものを挙げて、その存在を指摘した。⁽⁵⁾これと本詩巻所収の本文とは多少の異同があり、相補うものである。

さほど長いものではないが、前稿に全文を引用しているので、改めて引くことはせず、初めと終わりとを引いて、

この序がどういものであるかの説明に代える。

元慶六年七月十三日、附二檀行之志、登三城東醍醐。一（中略）厥始二元慶之始、貞觀之終年一也。于レ今六歲。自レ爾以降、時々、跨二踏雲梯、凌三升險阻一。暨二于今一、十八許度。于レ時、洞裏微妙、有二足レ詠之者一。仍題二甘箇物、以述レ情。惣於二大底一、不レ離二仏法一、有レ以焉。

これについての前稿の論述をそのまま引用する。⁽⁶⁾

この序文によって、遍照は元慶の初めから醍醐山にしばしば登っていたが、元慶六年（八八二）七月十三日にも登山し、山中の属目の景物を題として、あわせて自己の感懐を述べた二十首の詩を詠じ、さらにこのような序文をも作ったことが明らかになる。

C 賀雨贈答詩十首和歌一首

本詩巻の主要部で、通行の『小野僧正請雨行法賀雨詩』に当たるものである。かなりの分量があるので、節を改めて述べる。

D これは新出の資料である。翻刻し、詩題、自注に訓点を付す。

不_レ堪_二賀雨之懷_一、敬以_二一絶_一、奉_レ呈_二醍醐兄闍梨_一

弟子菅輔正

炎風久扇火雲生

誰望田園不結愁

云有闍梨分法雨

先知井邑大誇秋

高僧伝云、天下炎旱、沙公呪龍下_二針中_一。公即雨

大有_レ秋云々。闍梨是則沙公再生也。仏法不_レ誑、

人意□信而已。

奉和

適有密雲含雨浮

炎天自解万人愁

神泉苑裏祖師跡

弘法大師、昔於_二此処_一始修_二此法_一。

履薄遙祈堯日秋

贈答詩で、内容はCと同じく旱天の雨を喜ぶものである。

贈詩は菅原輔正の作で、相手は「醍醐の兄闍梨」とある。

「醍醐の兄闍梨」は、まずは、輔正の兄で、醍醐寺の阿

闍梨である人と解される。そこで、これを尋ねると、「群書類従」所収の『菅原氏系図』に、輔正の兄弟に祥全がある。「統群書類従」所収の『菅原氏系図』の一本には、これに「安楽寺別当」の注記があり、別の一本には禅全とするが、「安楽寺別当」と東寺を示す「東」の注記がある。この祥(あるいは禅)全が兄闍梨かもしれないが、一方では、「兄闍梨」という言い方は不自然かという気もする。あるいは「兄」は本来はたとえば「光」などではないかと推測するが、なお不確かである。

答詩は作者表記はないが、「兄闍梨」の作であろう。第三句の表現から、これは神泉苑で祈雨が行われた時の詩と分かる。いつの作かは明確にしがたいが、菅原輔正は寛弘六年(一〇〇九)に没しているので、それ以前のことであり、先のCとは詠作の場を異にする。

輔正の詩の後注に引く「高僧伝」の引用は、「沙公」は「涉公」の誤りである。『高僧伝』(大正新脩大藏経第五十卷)の卷十に涉公の伝がある。この引用に該当する部分を引くと、次のとおりである。

每旱、堅(符堅)常請之呪龍。俄而龍下針中、天輒大雨。

……、自是無復炎旱之憂。

対比してみると、詩注は伝の正確な引用ではない。また誤字も推測される。

E 法務御房祈雨孔雀経法靈験記

三二行に及び、分量のうえではCに次ぐ。したがって、この記が外題に「定賢法務祈雨日記」として記されているすなわち、この内題にいう「法務御房」は定賢である。

定賢は有名な宇治大納言源隆国の子。僧となり、醍醐の覚源の弟子となるが、覚源はCの小野僧正仁海の弟子であるから、定賢は仁海の法系に属する。醍醐寺座主、東寺長者、権大僧都となり、康和二年(一一〇〇)十月六日、七十七歳で入寂する。

この祈雨記は、定賢が寛治三年(一一八九)の春から夏に及んだ早魃に際して行った祈雨の記録である。文学資料ではないので、以上に止めておく。

『早大本賀雨詩』の内容は以上のとおりである。五つの資料を集めているが、C、D、Eの三つが祈雨に関するものである。Bは仁海の日記からの抄出と考えられ、その点でCに関わりを持つが、Aはどういう関係で本詩巻に取り入れられたのか、よく分からない。

三二

『早大本賀雨詩』の中心となるのはC「賀雨贈答詩」である。これは初めにも述べたように、『小野僧正請雨行法賀雨詩』として流布するものであるが、この詩群については、それぞれの詩の作者が誰であるのか、また、それらの詩がどのように対応、あるいは関連するのかわからないことすら、これまで十分に明らかにされてはいない。⁽⁷⁾そこで、『早大本賀雨詩』の紹介を機に、この詩群の上述の基本的諸点について整理しておく。統群書類従所収本を底本とし、『早大本賀雨詩』を対校本とする。以下「類従本」「早大本」と略称する。

詩に先立って、この詩群が作られた事情を説明するために、次のような端書が置かれている。⁽⁹⁾

長元六年癸酉六月十四日、於神泉苑、奉修請雨経。始
從十八日、甘雨普潤。同十九日、於大極殿、以五百僧、
奉請仁王経、無供一日行之。

これは「祈雨日記」からの抄出である。「統群書類従」卷七二五の『祈雨日記』の後一条天皇条に引用された「小

野僧正記」の記事にほぼ一致し、これから抄出したことが明らかである。そうして、これに拠れば「六月」は「五月」の誤りである。

すなわち、以下の詩は長元六年（一〇三三）五月に、仁海が神泉苑において請雨経法を行い、その効験により雨が降ったことを賀して詠まれたものである。

最初に慶命の二首がある。慶命は第二十七代の天台座主であるが、この時、その任に在った。

- (1) 夏日書_二賀雨詞_一 献_二左金吾閣_一 前大僧正慶命
(2) 余感未_レ休、重次_二平字_一 大僧正慶命

第一首の「左金吾」に、早大本には「衛門也、源俊賢歟」の朱筆注があるが、これは半分は合っていて、半分は間違っている。左金吾は、ここでは左衛門督の唐名であるが、長元六年五月に、この官に在ったのは俊賢ではなく、源師房である。師房は村上天皇皇子、具平親王の子で、この時、正二位、権中納言、春宮権大夫、左衛門督であった。

第一首は慶命が源師房に贈った「賀雨詞」である。

第二首も重ねて慶命が師房に贈った詩である。なお、「次_二平字_一」は韻字について言ったものである。この詩は「生・情・程・平・成」（庚韻）を韻字として置いているが、

これは第一首と同じである。したがって「重ねて」という以下の答詩、追和詩もすべてこれを踏襲している。

第三首はこの二首に対する師房の答詩である。

- (3) 酬_二台嶽和尚見贈賀雨詩_一 左金吾

「台嶽」は天台山で、つまり比叡山であり、「台嶽和尚」は天台座主の慶命である。

- (4) 重以奉_二皇門下侍郎_一

第四首は作者名がないが、詩題にいう「門下侍郎」は中納言の唐名で、権中納言の師房をこれによって称したものである。再び師房に贈るということで、すなわち慶命の作である。なお、早大本はこの詩を欠く。

以上、(1)―(4)は慶命と源師房との間における贈答詩である。

次いで、展開がある。

- (5) 天台座主作_二賀雨詩_一 奉_二左金吾源納言_一 余視_レ之
忽有_レ所_レ感、仍押_二本韻_一 大内記橘孝親

橘孝親の作で、慶命が師房に贈った賀雨詩を読んだ感懐を賦したものである。孝親は大江匡房の外祖父に当たる人物である。

また、別の展開があった。

(6) 側聞_下天台座主与_二左金吾納言_一賀雨贈答之作_上、偷
抽_二鄙懷_一奉_二呈_一戸部尚書_一 簪事正⁽¹⁰⁾

慶命と師房との間で賀雨詩の贈答がなされたことを聞いて、自分の思いを詠んで「戸部尚書」に贈ったという。早大本に「戸部尚書」に「民部卿也」、「斉信也、長元八年三月廿三日薨、念六十九」の朱書注があるが、これで正しい。また作者も唐名で書かれているが、これも、早大本に「春宮大夫也、能信歟」の朱注がある。簪事正が春宮大夫というのは正しいが、長元六年における春宮大夫は能信ではなく、その兄の藤原頼宗である。すなわち、これは藤原頼宗が藤原斉信に贈った詩である。

次の(7)はこれに対する答詩である。

(7) 答_下和端尹納言感_二賀雨詩_一揮_二神筆_一之_上 長秋
監斉信

これは早大本に拠ってあげた。類従本は「端尹」を「端本」に、「什」を「許」に、「斉信」を「済信」に誤る。早大本はここにも朱筆注がある。「端尹」に「春宮大夫也」とある。これで正しい。(6)では春宮大夫を簪事正と称していたが、この詩題では、もう一つの唐名の端尹を用いている。また「長秋監」に「中宮亮也」と注を付すが、これは

中宮大夫が正しい。斉信は、この時、大納言で民部卿と中宮大夫を兼ねていた。

さらなる展開がある。

(8) 近曾、天台和尚作_二賀雨詩_一、従和者多。其中有_二戸部尚書之草_一、文体奇麗、華実相兼。不_レ耐_二情感_一、追猷_レ
拙和_レ之 権大僧都仁海

請雨法を行って雨を降らせた仁海自身の詩である。仁海は、以上の贈答詩の中で、斉信の詩が最もすぐれているとして、これに追和した。

(9) 敬呈_二述懷和歌一首_一

この詩と和歌を読んで、斉信も同じく詩と和歌で答えた。

(10)(11) 法務和尚視_二予賀雨之和_一、綴_二和漢両箇之詞_一、書_二華鳥一双之思_一。情感難_レ仰、欲_レ罷_レ不_レ能、聊繼_二本韻_一而已 白衣弟子藤原斉信

この題のもとに詩と和歌があるが、早大本は和歌がなく、それは奥書のあとの書入れの末尾に書かれている。

最後に和歌が置かれているが、早大本はこれも欠く。

(12) 禅林寺前大僧正御和歌

「禅林寺前大僧正」は深覚である。藤原師輔の子で、東

大寺別当、東寺長者などを務めた。

「賀雨贈答詩」すなわち『小野僧正請雨行法賀雨詩』は
以上のような内容、構成である。

四

『小野僧正請雨行法賀雨詩』の本文を早大本「賀雨贈答
詩」と対校し、校定して掲げる。

『小野僧正請雨行法賀雨詩』は統群書類従、国立公文書
館内閣文庫蔵清書本による。

双行注は一行に改め、へゝに入れて示した。

(1) 早大本によって文字を改めたものは右肩に*を付し、
(2) 早大本と異なる文字には右に傍線を付し、下段に校
異を示した。校異は、(1)については、「A—B」とあるの
は、統類従本のBを早大本のAによって改めたことを示す。
(2)については、「A—B」とあるのは、統類従本のAが早
大本ではBであることを示す。

(1) 夏日書賀雨詞献左金吾閣

前大僧正慶命

閣—閣

大—なし

聖日觀文自作成

文—久

東南風起北雲生

愁早情為賀雨情

陽石似鞭徐灑処

醴泉応酌静降程

物露皇沢三農瞻

人浴恩波四海平

未及秋天皆作導

從茲聖代永西成

(2) 余感未休、重次平字

大僧正慶命

玄徳旁臻恵沢生

一句雨感万民情

竜凶地久無為裏

鳳曆天長有道程

禾穀豊登人艾楽

煙塵斂尽世和平

明王賢相応合体

似—以

瞻—瞻

(3) 酬台嶽和尚見贈賀雨詞

左金吾

雨消炎旱物全生

依是明王責己情

惠沢遍覃千里外

仁風遠扇四夷程

丹祈鄭重動冥感

〈大極殿祈雨日、和

尚為上首、故云〉

玉韻鏗鏘歌太平

欲答君文何所憶

才美仰慕漢康成

遍覃—覃遍

首—なし

玉—王 韻—諠

憶—憶

美—華 慕—暮

この詩、早大本なし

被牽聖日賢才友
独拙筆耕纔勒成

(5) 天台座主作賀雨詩奉呈

左金吾源納言、余視之、

忽有所感、仍押本韻

大内記橋孝親

早天豊沢惠蒼生

遠近懽呼幾適情

七日上林行法後

〈今年春夏不雨、爰五月

十四日、公家於神泉被修

請雨經法、自十八日、雨

*脚忽降云々〉

一朝中禁輒經程

〈同十九日、僧綱申請、

会五百僧於大極殿読仁

王経、即時霈然云々〉

如雲秋稼丹田契

賀雨新詩白様平

視—見

爰—憂

十八—六七

脚—聊 云々—なし

云々—なし

読—転読

新—聊

〈樂天有賀雨詩在于集

首、故云

柱下小臣須早記

斯文還妬先吾成

首なし

田園乾燥未叢生

高動宸襟祝穀情

阿耨達波遙諫後

〈無熱池善如龍類通神泉苑

由緣記弘法大師遺誠云々

上林苑月始陰程

油雲垂布天膚厚

甘沢遍施地乳平

独恥近来含潤裏

詞華枯尽韻遲成

長秋監齋信*

齊濟

未禾

穉穉

始妬

膚厚虎雁

独還

(6) 側聞天台座主与左金吾

納言賀雨贈答之作、偷

抽鄙懷奉呈戸部尚書

*
簷事正⁽¹⁾

慘燥

炎旱慘田難發生

詔来祈請驗隨情

黎民業感雲低後

智者樂餘月暗程

陰漢新声因上德

陽台昔夢豈昇平

猥呈賀雨拙詩句

淡水自然芳契成

因自

(8) 近曾天台和尚作賀雨詩、

從和者多、其中有戸部

尚書之草、文体奇麗、

華実相兼、不耐情感、

追猷拙和之

権大僧都仁海

(7) 答和端尹納言感賀雨詩

揮神筆之什*

尹本

什許

炎光赫々火雲生*

誰向神泉不致情

火大

致被

密教東流池湛後

聖皇南面道行程

投華請雨龍蛇見

〔修法第六日、赤蛇現壇〕

下、故云*

結水分霑井邑平

此道何因知不斷

八句雖老已功成

玄宗末年、亢旱連月、請金剛智令行祈雨法、霈然洪澍

一人珍敬、四海稱歎、賜開府儀同位〔是正一品也〕、

弘法大師為凡僧之時、始蒙宣旨、於神泉苑修祈雨法、

任少僧都、並給東寺為一門庭、大僧都元杲蒙宣旨奉修

同法三箇度、每度有驗、始任律師、次於神泉苑蒙少僧

都宣命、後賜權大僧都職、贈私師元方、方今、仁海蒙

方なし

方なし

方なし

方なし

方なし

方なし

皇一泉

第一末

故云なし

邑一色

老已功一毫功已

澍一壽

一一二

一

果一果

奉一なし

三一既三

三

三

三

三

三

宣旨三箇度祈雨、靈驗每度揭焉、初補律師、去今兩年、未蒙其賞矣。

驗一なし
兩一雨

(9) 敬呈述懷倭歌一首

龜山乃口に問は世の中を旧き流は可絶か若

(10) 法務和尚視子賀雨之和、綴和漢兩箇之詞、書華

鳥一双之思、情感難抑、欲罷不能、聊繼本韻而已。

華一花

白衣弟子藤齊信

藤一藤原
齊一濟

藤一藤原
齊一濟

教法区分随物生
乍含詔命幾抽情
先飜二羽持華裏
更照孤雲致雨程
業計綠疇民戸潤

照一叱

徳薫紫禁階平
明時唯遂如流跡
大器莫嗟是晚成

遂—遂

(11)

山高み万歳世呼声なれば問人有らは答さらめや

この歌、早大本なし

(12)

禅林寺前大僧正御和歌（十月十八日到來）

あめのしたふりてよろこふなかれをはたえもやすると

思ふへしやは

この歌、早大本なし

注

(1) 一九九九年十月に早稲田大学で開催された第十八回和漢比較文学会大会記念の古典籍展に出陳された。略解説に「当贈答詩は統群書類従に収めるが、写本の伝来は多くない。当該写本は所々に統類従本と異なる本文を有する」とある。

(2) 虫損によつてよく読めないが、あるいは「複」か。

(3) 奥書の末行の朱書「同夜一校了」による書き入れであろう。以下で言及する朱書も同じ。

(4) 拙稿「日本古代漢詩集成のこれまでとこれから」（伊井春樹先生御退官記念論集刊行会編『日本古典文学史の課題と方法』和泉書院、二〇〇四年）。

(5) 拙稿「円珍をめぐる文人たち」（『平安朝文人志』吉川弘文館、一九九三年）。

(6) 注(5)著書、三〇頁。

(7) 『群書解題』第二（統群書類従完成会、一九六一年）に一応の記述はある。

(8) 国立公文書館内閣文庫蔵清書本を用いる。

(9) 早大本はここにはなく、奥書のあと、次のような注記のあとに書かれている。

日本中間挿一紙記左件七行実係近人模本併存備考

(10) 統類従本は、詩題の終わりの部分と作者が次のようになっている。

奉呈戸部尚書簪事正春宮大夫

「春宮大夫」は本来の作者表記「簪事正」の注記であったと考えられ、この早大本の形が正しい。

(11) この部分の校定については、注(10)参照。